

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）事業報告

概要

当財団は、自然科学の基礎研究を助成振興し、もって我が国の科学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的としている。本年度もこの目的を堅持し、自然科学における多岐の分野に亘る、基礎研究課題に対する研究援助及び成果発表会の開催、研究者の海外派遣に対する援助、並びに学術集会の開催援助を実施した。

本年度は、従来の事業の実施に加え、前年度に新設した研究援助の「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」を増額し、多様な背景を持つ研究者への援助をより強化させた。また、学術集会援助事業においては、今後の当該事業をより充実させるため、事業内容の見直しを進めている。また、2027 年度に控える「設立 50 周年記念事業」のテーマ及び内容等の検討を進め、実施に向けた準備を加速させた。また、当財団の援助を受けた研究者による成果報告の機会である研究交歓会では、財団関係者とのコミュニケーションの充実を図り、活発な質疑が行われた。

本年度の公益目的事業費は、前年度の事業規模を維持した上で、2 つの新規枠の増額、山田研究会及び学術集会援助について 2 件の採択・実施及び準備資金の前倒し等により、総事業費の実績は予算を若干上回ったが、当財団の活動に賛同いただいた寄付金の増額により、全体として安定的な事業運営を堅持することができた。

今後も引き続き、時代の要請に応じた柔軟な支援の在り方を模索しつつ、自然科学の基礎研究の助成振興のため、活躍が期待される研究者への支援を進めて行く所存である。

事業名	予算 (万円)	件数				実績 (万円)	摘 要
		募 集	応 募	採 択	実 施		
研究援助（学会・個人推薦枠）							
2025 年度	4,000	18	121	19	19	4,000	左記の通り援助を実施
2026 年度	—	18	109	—	—	—	応募内訳：学会推薦 99 件、個人推薦 10 件
研究援助（女性活躍支援枠）							
2025 年度	600	3	105	4	4	600	左記の通り援助を実施
2026 年度	—	6	91	—	—	—	
研究援助（チャレンジ支援枠）							
2024 年度	400	3	34	3	3	400	前年度採択の 2 年目として、左記の通り援助を実施（援助金は 1 年分）
2025 年度	600	3	68	4	4	1,200	左記の通り援助を実施（援助金は 2 年分一括）
2026 年度	—	6	108	—	—	—	
海外研究援助							
2025 年度	1,800	8	82	12	12	1,800	左記の通り援助を実施

[附属明細書]

事業名	予算 (万円)	件数				実績 (万円)	摘 要
		募集	応募	採択	実施		
2026 年度	—	8	87	11	—	—	採択内訳：個人 A：1 件、個人 B：9 件、グループ：1 件（計 11 件）

事業名	予算 (万円)	件数				実績 (万円)	摘 要
		募集	応募	採択	実施		
国際学術集会							
2025 年度	474	—	—	—	1	474	第 77 回山田コンファレンスについて採択金額の残りの援助を実施し、5 月に開催された。
2026 年度	50	—	—	—	1	50	第 78 回山田コンファレンスについて準備費用として採択金額の一部の援助を実施した。
2027 年度	—	1	3	2	—	595	2 件採択し、事前準備費として左記の通り援助を実施した。
山田研究会							
2025 年度	200	1	2	2	2	200	2 件採択し、9 月と 11 月に開催された。
2026 年度	—	2	—	—	—	—	
研究交歓会	500	—				480	10 月に東京でハイブリッド開催にて実施した（オンラインを含めた参加者 86 名）。
その他の事業費	2,800	—					連絡委員会（5 回）、ワーキンググループ、財団ニュースの発行、事務員給与等
計	12,094	—					

1. 自然科学の基礎的、学際的研究に対する援助

1) 研究援助

研究援助事業は、自然科学の各分野（物理、化学、生物・医学等）における萌芽的、独創的基礎研究に対して研究費を援助するものである。本年度は、「学会・個人推薦枠」について 121 件の応募があり、前年度に新設した「女性活躍支援枠」及び「チャレンジ支援枠」について、各々、105 件及び 68 件の応募があった。選考委員会による審査の後、理事会で原案通り決議され、「学会・個人推薦枠」は援助課題 19 件、総額 4,000 万円、「女性活躍支援枠」は援助課題 4 件、総額 600 万円、「チャレンジ支援枠」は援助課題 4 件、総額 1,200 万円（2 年分一括）を実施した。また、前年度採択されたチャレンジ支援枠の 2 年目として、援助課題 3 件、総額 400 万円の援助を実施した。これらを含め、研究援助事業における年間総額は 6,200 万円となった。

研究交歓会については、10 月 25 日（土）東京において対面とオンラインを併用したハイブリッド開催を実施した。2023 年度に研究援助を受けた 19 名の研究者から成果発表が行われ、財団関係者との活発な意見交換および質疑が行われた。また、講演会では、財団関係者を代表して、当財団理事長の石川冬木氏（京都大学副学長、総合研究推進本部副本部長（研究推進担当））による学術講演が盛況に行われた。

2. 科学の研究を行うための招聘・派遣、その他国際学術交流に対する援助

1) 海外研究援助

海外研究援助事業は、若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間（1 か月～1 年間）滞在して共同研究を実施するために必要な経費を助成し、これによって新しい研究の方向性を見出した研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活発化することを目的とした事業である。本事業では、個人の海外研究だけではなく、グループで行う共同研究も援助の対象とし、援助金額 100 万円を上限とした個人 A、同 200 万円を上限とした個人 B 及びグループの 3 つの申請区分で公募を実施した。

2025 年度に実施した援助は、前年度に採択された 12 件（個人 A：4 件、個人 B：7 件、グループ：1 件、計 1,800 万円）について援助を実施した。

2026 年度の援助予定は、本年度に応募のあった 87 件の中から、選考委員会による審査により 11 件（個人 A：1 件、個人 B：9 件、グループ：1 件、計 1,800 万円）が採択案として提出され、理事会の決議を経て原案通り採択が決定した。

3. 自然科学に関する学術集会の開催援助および開催

1) 山田コンファレンス

「山田コンファレンス」は、自然科学の基礎的分野をテーマとする国際学術集会であり、特定の研究領域において最先端の研究を実施している研究者による高いレベルの討論を行うことを目的としている。

本年度は、第 77 回山田コンファレンス「第 22 回時間分解振動分光学」（主催責任者：大阪大学・水谷泰久教授）が 5 月に滋賀で開催された。採択金額 800 万円のうち、既に準備費用として一部が支払われたため、本年度は残り費用 474 万円の援助を実施して開催され、開催終了後、開催責任者から実施報告・決算報告・Proceedings 等一式が提出された。

また、2026 年度開催予定の第 78 回山田コンファレンス「ゲノム安定性と DNA 切断修復」（主催責任者：東京都医学総合研究所・笹沼博之氏）について、準備費用として採択金額（800 万円）のうち 50 万円の援助を実施した。

なお、2027 年度開催が計画される学術集会については 3 件の応募があり、選考委員会による審査の結果、第 79 回山田コンファレンスとして「第 27 回配位化合物の光化学・光物理に関する国際シンポジウム」（開催責任者：東京大学・石井和之教授）に援助額 630 万円、第 80 回山田コンファレンスとして「第 14 回強磁場研究に関する国際会議」（開催責任者：東京大学・徳永将史教授）に援助額 670 万円を理事会にて採択・決定し、事前準備費として、前者に 420 万円、後者に 175 万円の援助を実施した。

2) 山田研究会

基礎科学研究者の自由な発想の交換と相互啓発を促進する「山田研究会」について、本年度は、9 月に第 13 回山田研究会「炭素資源の有効利活用を志向した光・電気・有機化学の若手学際研究」（開催責任者：九州大学・平井剛教授、大阪大学・正岡重行教授）、及び 11 月に第 14 回山田研究会「量子液晶概念を基盤とした新奇物質科学の若手学際研究」（開催責任者：東京大学・芝内

[附属明細書]

孝禎教授)が開催され、各々100万円の援助を実施した。両者とも、開催責任者から実施報告・決算報告等一式が提出された。2026年度については、募集中である。

4. その他

1) 財団ニュース

当財団の広報紙である財団ニュースを2回発行し、当財団関係者、当財団への寄附者、研究援助や海外研究援助の採択者、国際学術集会及び山田研究会の関係者に配布し、コミュニケーション及び広報活動の一環とした。

2) 事業報告書

第48回事業報告書(2024年度)を発行し、当財団関係者、大学・研究機関、推薦依頼学会、図書館、関係省庁、民間助成財団等へ寄贈した。

3) 法人の運営体制の充実を図るための取組(ガバナンス強化への取り組み)

当財団は会計監査人の設置義務基準には該当しないものの、より高度な会計透明性を確保するため、任意で外部監査人を導入している。外部監査を実施することで、計算書類等の正確性について客観的な評価を受ける体制を維持している。